

令和6年度那覇市立学校給食センター及び単独調理場における異物混入について

1 異物の分類(学校給食における異物混入対応マニュアルにおける分類)

異物の分類			具体的な物質
危険異物	分類Ⅰ	喫食することにより、生命に深刻な影響を与える異物	ガラス片、金属片、針、鋭利なプラスチック片、薬品類等
	分類Ⅱ	喫食することにより、健康への影響が大きいと思われる異物	衛生害虫(ゴキブリ、ハエ等)、ネズミの糞、異常な変色や異味異臭・カビ等
非危険異物(不快異物)	分類Ⅲ	異物自体は不快であり、衛生的ではないが、健康への影響が少ないと思われる異物	毛髪、繊維、ビニール片、植物の皮や殻、衛生害虫以外の虫等

2 危険異物の混入について

学期	件数	異物の種類と状況	要因	喫食状況	健康被害	対応・再発防止策等
1学期	1	金属片 4個 (内訳: 3×2×1mm 2個 3×2×0.5mm 1個 1×1×0.5mm 1個) (調理員1人の給食に異物を発見し、直ちに児童の配膳や給食を中断した。)	混入した異物の検査を行ったところ、異物が調理釜表面と色、光沢、形状等がほぼ同じであったことから、調理釜の欠片である可能性が高いことがわかった。	①	無	- 欠片が生じた釜の使用を即中止し、釜を取り換えた。 - 当該調理場においては、機械・器具等を一斉点検した上で、引き続き毎日使用前・使用中・使用後に確実に点検を行い、各工程での目視確認の強化・徹底を実施 - 本市全23カ所の学校給食調理場においても、これまでに以上に点検を徹底する。

3 非危険異物の混入について(年1回の報告)

年度	件数	異物の種類と状況	要因	喫食状況	健康被害	対応・再発防止策等
令和6年度	12	毛髪・繊維 (児童生徒及び職員の給食並びに食缶に混入)	調理場の調理工程における混入 納品業者の製造過程における混入 学校での混入	①:11件 ②:1件	無	- 納品業者に対し、商品の衛生、安全管理の徹底を要求した。 - 調理員へマニュアルに基づく調理工程を行うよう指導を実施した。 - 検収時、配缶時において、目視点検の徹底を行い、異物の発見に努めることの指導を実施した。
	13	ビニール片 (児童生徒及び職員の給食並びに食缶に混入)	調理場の調理工程における混入 納品業者の製造過程における混入	①:11件 ②:2件	無	- 納品業者に対し、商品の衛生、安全管理の徹底を要求した。 - 調理員へマニュアルに基づく調理工程を行うよう指導を実施した。 - 検収時、配缶時において、目視点検の徹底を行い、異物の発見に努めることの指導を実施した。 - 調理器具を買い換えた。
	1	食物由来のもの(食物の皮や殻等) (児童生徒の給食に混入)	納品業者の製造過程における混入	②	有	納品業者に対し、商品の衛生、安全管理の徹底を要求した。
	14	衛生害虫以外の虫 (児童生徒及び職員の給食並びに食缶に混入)	調理場の調理工程における混入 納品業者の製造過程における混入 学校での混入	①	無	- 納品業者に対し、商品の衛生、安全管理の徹底を要求した。 - 調理員へマニュアルに基づく調理工程を行うよう指導を実施した。 - 検収時、配缶時において、目視点検の徹底を行い、異物の発見に努めることの指導を実施した。
	22	その他(紙、不明) (児童生徒及び職員の給食、食器・食器具並びに食缶に混入)	調理場の調理工程における混入 納品業者の製造過程における混入	①:17件 ②:5件	無	- 納品業者に対し、商品の衛生、安全管理の徹底を要求した。 - 調理員へマニュアルに基づく調理工程を行うよう指導を実施した。 - 検収時、配缶時において、目視点検の徹底を行い、異物の発見に努めることの指導を実施した。 - 調理器具、清掃用具を買い換えた。 - 洗浄方法の見直しを実施した。

1年間の異物混入件数:63件

※喫食状況：①口にしていない ②口にしたが飲み込んでいない ③口にしてい飲み込んだ